

## 20-3 直接国税犯則事件（査察事件）

## (1) 起訴事件数及び有罪に係る人員、金額

区 分	起		訴		事		件		左 の 内 訳							
	前年からの 繰越未決件数		本年の 起訴件数		計		有罪件数		無罪件数		公訴権消滅件数		未決件数			
	外	件	外	件	外	件	外	件	外	件	外	件	外	件		
申告所得税	—	1	—	3	—	4	—	4	—	—	—	—	—	—		
法人税	—	2	—	—	—	2	—	2	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	—	3	—	3	—	6	—	6	—	—	—	—	—	—		

起 訴 事 件				
有罪に係る人員及び金額				区 分
懲役刑を科せられたものの人員	罰 金		金 額	
	人 員	金 額		
人	内	人(社)	千円	申告所得税 法人税 その他 合 計
X	3	3	97,000	
X	—	2	55,000	
—	—	—	—	
X	3	5	152,000	

調査期間：平成14年1月1日から平成14年12月31日までの間における事績を示したものである。

(注) 1 外書は、控訴審において一審差戻の判決があり増加した未決件数である。

2 内書は、懲役刑に罰金刑が併科されたものである。

## (2) 犯則者違反行為別件数

申 告 所 得 税		法 人 税	
該当条項	件 数	該当条項	件 数
第238条	外 4	第159条	外 1
第244条	—	第164条	1 1
合 計	— 4		1 2

(注) 1 この表は、「(1)起訴事件数及び有罪に係る人員、金額」の「有罪件数」欄の内訳を示したものである。

2 外書は、ほ脱犯規定の適用のほか、両罰規定も適用された件数である。